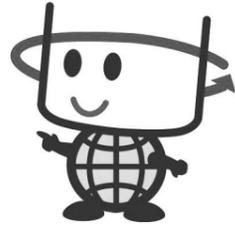


お知らせ②

佐伯地域のごみ収集日程が変わります

はつかいちエネルギーグリーンセンターの稼働に伴い、家庭ごみ収集運搬の効率化を図るため、4月1日(月)から佐伯地域の家庭ごみ収集日程を次のとおり一部変更します。  
 なお、収集区域などが変更になる地域のごみ置き場に、お知らせの張り紙をしていますので、確認してください。



環境マスコットキャラクター  
ハーツ君

■ 4月1日(月)からの佐伯地域家庭ごみ収集日程 (変更箇所: 色付き太字・太枠)

収集区域	燃やせるごみ	資源ごみ			埋立ごみ	大型ごみ
		びん・かん	ペットボトルなど	布類・紙類		小型及び複雑ごみ 有害ごみ
・浅原全域 ・津田(須川田、中央、小原、花上、別府) ・河津原(中山バス停~玖波分れバス停)	月・金曜日	第1・3月曜日	第1・3月曜日	月・金曜日	第4月曜日	第2月曜日
・河津原(中山バス停~玖波分れバス停を除く) ・友田(光が丘を含む)	火・金曜日	第1・3火曜日	第1・3火曜日	火・金曜日	第4火曜日	第2火曜日
・峠(佐伯苑入口~友和橋を除く) ・永原(玖島分れ~永原説教場前を除く) ・玖島全域	水・土曜日	第1・3水曜日	第1・3水曜日	水・土曜日	第4水曜日	第2水曜日
・四和全域 ・津田(林、河本、郷、内山、岩倉) ・友田(友和保育園前) ・峠(佐伯苑入口~友和橋) ・永原(玖島分れ~永原説教場前)	月・木曜日	第1・3木曜日	第1・3木曜日	月・木曜日	第4木曜日	第2木曜日

4月1日(月)から  
新ごみ処理施設が稼働します

問い合わせ 廃棄物対策課 ☎9133



はつかいちエネルギーグリーンセンター

新しいごみ処理施設「はつかいちエネルギーグリーンセンター」は、市内で発生する燃やせるごみ、大型ごみ、小型及び複雑ごみを破碎・焼却処理する施設です。

電力の有効活用

焼却処理で発生する廃熱で発電した電気を、施設内で使用し、余った電気は電力会社に売電します。また、廃熱の一部を使って温水を作り、隣接する都市ガス工場に熱供給することでエネルギーを有効利用します。

厳しい排ガス基準値

施設から出る排ガスは、法規制値よりも厳しい排ガス基準値を設けて管理・運営しています。

はつかいちエネルギーグリーンセンターの排ガス基準値

物質名(単位)	法規制値	排ガス基準値
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	0.08以下	0.005以下
硫黄酸化物 (ppm)	1800程度(※)	10以下
塩化水素 (ppm)	430以下	10以下
窒素酸化物 (ppm)	250以下	20以下
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.1以下	0.01以下
水銀 (mg/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	0.05以下

※硫黄酸化物の法規制値は排ガス量などによって異なり、計算式により算出されます

お知らせ①

ごみの直接搬入先が変わります

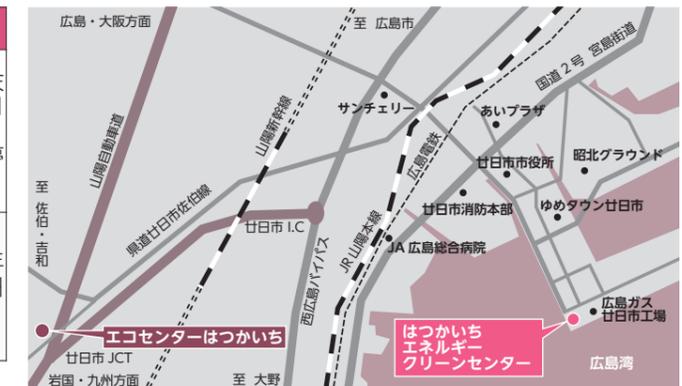
はつかいちエネルギーグリーンセンターの稼働に伴い、エコセンターはつかいち内のRDF製造施設や佐伯グリーンセンター、大野清掃センターでのごみ処理を終了します。4月1日(月)以降、廿日市・佐伯・吉和・大野地域からごみを直接搬入するときは、次の場所に搬入してください。  
 ※宮島地域では、従来通り宮島清掃センターへ搬入してください

ごみ処理施設への直接搬入の方法

- ▶ごみ置き場に出すときと同様、市の指定袋に入れてください。
- ▶大型ごみは、大型ごみ処分手数料納付券を貼って搬入してください。
- ▶市ホームページなどにある廃棄物処分申込書を記入し、計量窓口に提出してください。

■ 4月1日(月)以降のごみ搬入場所

分別区分	搬入先	受付時間	備考
燃やせるごみ	はつかいちエネルギーグリーンセンター【木材港南12-8】	月曜日~土曜日 8:30~12:00 13:00~16:00	日曜日・年末年始(12月31日~1月3日)は受付停止
大型ごみ	エコセンター	月曜日~土曜日 8:30~12:00 13:00~16:00	日曜日・祝・休日・年末年始(12月31日~1月3日)は受付停止
小型及び複雑ごみ	エコセンター	月曜日~土曜日 8:30~12:00 13:00~16:00	日曜日・祝・休日・年末年始(12月31日~1月3日)は受付停止
資源ごみ	エコセンター	月曜日~土曜日 8:30~12:00 13:00~16:00	日曜日・祝・休日・年末年始(12月31日~1月3日)は受付停止
埋立ごみ	エコセンター	月曜日~土曜日 8:30~12:00 13:00~16:00	日曜日・祝・休日・年末年始(12月31日~1月3日)は受付停止
有害ごみ	エコセンター	月曜日~土曜日 8:30~12:00 13:00~16:00	日曜日・祝・休日・年末年始(12月31日~1月3日)は受付停止



—ごみを正しく捨てましょう—

ごみが原因で火災が発生しています

廃棄物からの出火が疑われる火災が全国で発生しています。市が配布している「家庭ごみの正しい分け方の早見表」を参考にし、ごみは正しい方法で出してください。

問い合わせ  
消防本部予防課 ☎9232  
廃棄物対策課 ☎9133

ソナエト



▶天かす

ざるに打ち上げた大量の揚げかす、新聞紙やクッキングペーパーに包んだ揚げかすが、油の酸化熱により自然発火する場合があります。揚げかすは、よく冷まして、一カ所にまとまらないようにして出してください。

▶ライター・ガスボンベ・スプレー缶

缶やライターに残ったガスは、爆発や火災の原因となります。必ず使い切ってから廃棄してください。

▶乾電池

電極同士の接触による火災防止のため、電極をセロハンテープやビニールテープで絶縁してください。

▶乾燥剤

生石灰を使った乾燥剤は、水を含むと発熱します。水分の多い生ごみと一緒に多量の乾燥剤を出さないようにしましょう。